

報道関係者 各位

令和4年5月6日（金）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

（代表電話）027（896）4732

（夜間電話）027（896）4897

群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月29日（金）から5月2日（月）において、群馬労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員の所属と感染確認日）

- ・ 4月30日（土）1名（総務部総務課）

当該職員の業務における労働局での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。